

毎月15日発行 〒391-8521長野県茅野市塚原1-3-20
TEL(0266)72-2800(代)
FAX(0266)72-9030
URL <http://www.chinocci.or.jp/>
編集発行人 会頭 宮坂孝雄



茅野商工会議所 第18期(中期)基本方針

1. 会員サービスの向上
2. 個々が光る企業の育成
3. 国際化に対応出来る企業育成

当所は昨年11月に役員・議員改選を行い、第18期の体制がスタートしました。また、平成23年度には創立45周年を迎えます。「会員サービスの向上」「個々が光る企業の育成」「国際化に対応出来る企業育成」を基本方針とし、役員・議員・職員が丸となって切磋琢磨と変革にも取り組み、全力で事業を推進し、茅野市経済の活性化を図ります。

また、創立50周年を迎える平成28年度に向けて、これからも、「会員企業の皆様と共に歩み、信頼される商工会議所」であり続けるために、一歩進んでまいります。

平成23年度 基本方針

当所は第18期（中期）基本方針に則り、「商工会議所の役割」を果たすため、以下の項目について重点的に取り組みます。また、中長期的な視野で事業を継続し、見直しをしながら完成度を高めてまいります。

- ◆ 会員企業への支援活動や情報提供の強化
- ◆ 行政への要望や提言活動
- ◆ 地域活性化施策の推進
- ◆ 工業、商業・サービス業、観光業、建設業などの産業間連携

3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の甚大な被害を及ぼし、日本経済活動にも重大な影響をもたらしています。また、円高の長期化に加え、消費者の節約志向、企業の海外シフトや受注の減少に伴う価格競争の激化、原材料価格の高騰など厳しい状況にあります。こうした中で、震災復興や景気回復に向けて様々な努力が求められております。

当所といたしましては、茅野市経済の活性化とさらなる発展を目指し、努力してまいります。

具体的な重点事業や取り組み

○ 技術革新に対する支援や企業誘致

茅野・産業振興プラザを核として、技術革新・受発注及び販路開拓などを、諏訪東京理科大学、茅野市などと協働し、支援してまいります。また、茅野市にはない新しい産業分野の企業を誘致できるように行政に提言するとともに、産業界の連携による新しい産業の構築や販路開拓、雇用の創出などを目指してまいります。

○ 環境と経済の両立を踏まえた企業力の強化

環境経営システムの一つであるエコアクション21の活動を当所自らが行うとともに、認証取得を目指す会員企業を支援することを通じて地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会、持続可能な循環型社会の構築・実現に貢献致します。

○ 商業の振興と中心市街地の活性化

茅野市商業連合会、茅野TMO、茅野シール協同組合と連携し、商業の振興に力を注ぎ、中心市街地に人の賑わいをもたらすことを目指すと同時に、5年後、10年後を見据え、超少子化・超高齢化社会に対応した街づくりや、買い物難民対策についても検討してまいります。

○ 新観光組織による集客力の強化

観光組織が再編され新たな組織となることから、これに参画し、観光客の集客、誘客に取り組んでまいります。また、ハケ岳山麓スーパートレイルや脳トレツアーなどのアンチエイジング・レッキングと連動した四季折々の体験型プログラムを充実させPRをしてまいります。

○ 田舎暮らしの推進

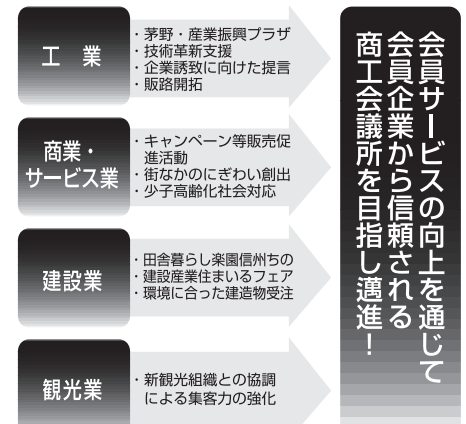
都会からの移住（田舎暮らし）や二地域居住（別荘等）の推進及び情報提供をさらに充実、継続することで人口の増加を図ると共に、「住んでみたい茅野市」を目指します。また、環境問題に配慮し、地域の環境にも合った建築を提案し、受注開拓も行うなど、建設業の振興に努めてまいります。

○ 地域資源の活用や新事業展開

寒晒しそば、鋸、寒天などの地域資源を活用した事業は、さらなる発展と成長を目指し、継続して行ってまいります。また、国や県、市、日本商工会議所などの施策を通じた新たな事業を行うことができるように努力してまいります。

○ 景気対策の実施

小規模事業者に対する経営改善、経営革新、また、創業などの支援をより強化し、企業力の向上に努めてまいります。



緊急災害対策支援 利子補給制度創設のお知らせ 茅野商工会議所

当所では、日本政策金融公庫の普通貸付（以降マル普）の斡旋を行っておりますが、東日本大震災の影響を受け、経営環境が悪化し必要事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対し、円滑に資金を調達し経営改善を図ることを目的として、斡旋した資金に対する利子補給を行うことに致しました。

市内事業者の皆様におかれましては、本制度の活用により円滑に事業を行っていただけるものと思っておりますので、どうぞご利用ください。

- この規定により利子補給を受けることの出来る方は、マル普を、茅野商工会議所経由で申込みの上、融資決定された方、また、災害による直接又は間接被害により当面の資金繰りとして運転資金を利用する方で、次の1、2のいずれかに該当する方
 - 1 最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少していること。
 - 2 平成23年東北地方太平洋沖地震の発生後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- 利子補給の額は、返済利子の全額とします。ただし、第三者保証人等を不要とする融資制度の利用で利率が上昇せる場合は、その上乗せ部分は、補給されません。
- 本制度による利子補給の対象となる貸付限度額は1500万円以内とします。1500万円を超える場合は、1500万円／借入額(1500万円÷借入額)を1年間の利息に乗じて算出(1円未満切捨て)した額を補給の額とします。
- 平成24年3月31日までに融資決定を受けたものが対象です。
- 利子補給の期間は、返済開始以降1年間とします。
- なお、このほかにも、いくつかの要件を満たす必要があります。詳しくは、相談課・融資担当へお問い合わせください。

茅野市が緊急震災 対策資金を創設

茅野市は、東日本大震災発生後に売上高等の減少により経営環境が悪化し、必要とする事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者を支援することを目的として、このほど、緊急震災対策資金を創設しました。

これは、金融機関や当所の関係者などでつくる制度融資協議会で決められたものです。市内事業者の皆様におかれましては、本資金の活用により円滑に事業を行っていただけるものと思っておりますので、どうぞご利用ください。

貸付対象者

東日本大震災発生後、事業資金の調達に支障をきたしている市内中小企業者で、セーフティネット保証制度5号の認定要件を満たしている方。
(5号認定要件につきましては、お申し込みの際にお取引金融機関または市役所商工課でご確認ください。)

資金使途	運転資金
貸付限度額	700万円
貸付利率	1.6%
貸付期間	5年以内
据置期間	12カ月以内
連帯保証人	原則不要(ただし、法人は代表者)
担保	原則不要(ただし、必要に応じて要する)
保証料	全額市補助
利子補給	借入後2年間、全額市補助
施行期間	平成24年3月31日まで

平成23年度国・県・茅野市中小企業制度資金 融資あっせん利率(4月以降)

日本政策金融公庫(国民生活事業)				23年4月1日現在 (利率は変動します)
普通貸付	2.25%	経営改善貸付	1.95%	
生活衛生貸付	2.25%	セーフティネット貸付	2.25%~	
教育ローン	学生1人につき300万円以内		2.75%	

長野県融資制度			茅野市融資制度		
資金名	利率(%)		資金名	利率(%)	
中小企業振興資金	一般枠	2.3	一般資金	2.3	
	流動資産担保枠	2.0	小口資金	2.0	
	緊急借換対策	2.3			
経営健全化支援資金	経営安定対策	2.1	緊急震災対策資金	1.6	
	特別経営安定対策		経営安定資金	1.8	
	緊急円高対策	1.8	経営安定借換資金	1.8	
創業支援資金	災害対策				
			開業資金	2.1	
新事業活性化資金	若者企業向け	2.1			
	事業展開向け	1.8	工場用地取得資金	2.1	
	地域活性化向け		公共事業関連資金	2.1	
	防災・環境調和向け	2.1	商店街近代化資金	2.1	
	企業立地向け		公害防止施設整備資金	2.1	
	企業立地向け				
	次世代産業向け				

宝石●時計●メガネ●補聴機器



鐘の鳴る店

中沢

〒391-0001 茅野市ちの弥生通り TEL 72-3677

相続・贈与についての 無料相談会

無料相談会を随時開催しています。
※お電話にてご予約ください。



税理士法人 柳澤会計

茅野市本町西1-40 TEL: 0266-72-5060

ファミリーなメガネ&時計、宝石、補聴器、印章の専門店



茅野駅前本通り ☎ 72-2286

営業時間/AM9:30~PM7:30 (月曜日定休日)

旬の素材と彩りを生かす老舗の味の数々
昼の部のお食事どうぞ。

割烹 奇界

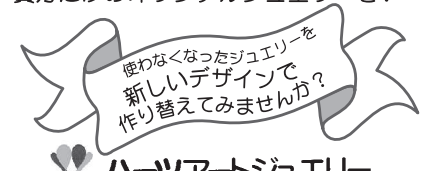
茅野市豊平1567-1 TEL 72-3133

弥生会計 弥生販売
弥生給与 弥生顧客

弥生パソコン教室

有) システムスリー ちの上原707番地 ☎ 73-9551

貴方だけのオリジナルジュエリーを!



ハーツアートジュエリー

ショップ：茅野市ちの3502-1 駅前ベルビア2F TEL 72-3544 木曜定休

東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金を利用できます

【概要】

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含む。）は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部（中小企業で原則8割）を助成する制度です。本助成金は、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。また、この場合、雇用の維持に取り組む事業主の皆様をより迅速に支援できるよう、支給要件の緩和も行っています。

※ 東北地方太平洋沖地震を直接的な理由（避難勧告・避難指示など法令上の制限を理由とするもの等）とした事業活動の縮小については、「『経済上の理由』に該当しないため、本助成金の対象になりません。

（具体的な活用事例）

- 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無い等のため事業活動が縮小した場合。
- 事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達に困難なため早期の修復が不可能であり生産量が減少した場合。
- 避難指示など法令上の制限が解除された後においても、風評被害により観光客が減少したり、農産物の売り上げが減少した場合。
- 計画停電の実施を受けて、事業活動が縮小した場合。
※既に雇用調整助成金を利用している事業主が、東北地方太平洋沖地震被害の影響を受け休業を行う場合にも、助成対象になります。

（主な支給要件）

- 最近3か月の生産量、売上高等がその直前の3か月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主が対象となります。
- 休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前にその計画を届け出る必要がありますので、本助成金を受給しようとする場合は、労働局又はハローワークにお問い合わせください。
- さらに、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の場合、今回の地震に伴う経済上の理由により最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少する見込みの事業所も対象となり、また同日までの間に提出された計画届については、事前に届け出たものとして取り扱いますので、労働局又はハローワークにお問い合わせください。

ハローワーク諏訪 Tel：0266-58-8609

非放射能汚染証明に関する手続きについて

東京電力の福島第1原発事故を受け、輸出者が輸入者等から「放射能汚染されていないことを証明する書類」を求められるケースが出ています。商工会議所自らが「輸出貨物が放射性物質に汚染されていない」といった証明書を発給することはできませんが、輸出者が作成した自己宣誓文に対する「サイン証明」で対応することは可能です。

サイン証明で対応する際の留意点を以下のとおりまとめましたので、ご確認のうえ、対応ください。

- （１）輸出者の宣誓文の内容が客観的事実に基づく内容にしてください。
- （２）客観的事実が確認できる資料をできる限り添付してください。

なお、東京商工会議所が作成した、文部科学省が公表する放射能水準を引用する形のフォームをご利用いただくことができます。客観的事実に基づく証明のひな型としてご利用いただければ幸いです。

＜フォームを利用するうえでの留意点＞

- ・ 経済産業省に対しても本フォームの内容を通知済みです。
- ・ 必ずしも輸入国当局等が要求する証明内容に合うものとは限りません。
- ・ 本フォームに完全に一致したひな型を求めるものではありません（客観的な事実であることが確認できる記載内容であれば、サイン証明の対象書類として別途受理しています）。
- ・ 各国政府の対応状況なども日々変わってきており、当該様式も暫定的な措置となります（書式修正の可能性あり）。

＜東京商工会議所＞ <http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/main.html>

本来であれば、放射能検査が可能な専門機関を紹介する方法が考えられますが、国内の検査機関が限られており、また、多額の費用がかかることや検査に時間がかかるため、輸出事業者のニーズに十分応えられていない現状があります。

＜参考情報＞

放射線検査に対応している機関

- ① 社団法人日本海事検定協会
- ② 財団法人日本分析センター
- ③ 財団法人日本食品分析センター

東北地方太平洋沖地震の国際ビジネスへの影響（JETRO）
<http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/>

本件の対応に関しまして、疑問点等がございましたら、下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

＜本件担当＞ 茅野商工会議所 原産地証明担当 Tel：72-2800

心身を新たに作るオステオパシー施術のご案内

足腰が痛い ― 肩こり ― 内臓の調子が良くない ―
何事もする気が起きないという方は是非お試し下さい。

- ◆開催日 4月17日(日) 5月15日(日)
6月19日(日) 7月17日(日)
- ◆時 間 AM10時～12時 / PM1時～4時
- ◆場 所 小斉の湯
(北山4035蓼科温泉 ☎0266-67-2121)

- ◆料 金 3,150円(税込)
- ◆申込み・問合せ
オステオパシー高原ラボ
(北山6053-2 石遊の湯近隣)
☎080-5178-0116

- ◆主 催 小斉の湯
身体を温める強酸性pH3を誇る湯治は、施術前が効果的です。



茅野・産業振興プラザ「茅野市子供科学クラブ」活動に参加

も残調シや込京せ苦でンニト指で化か訪メ学ザ講ら開す学動学館の念にユやみ理、闊、ジロ製導、ら東ンとはし中かるびとくに3
のな空ツ強打科午し参ン作を同現ロ京バ共考た学れ「なうお月
どがに」とい加た後な加とツに受大状ケ理1催野「2を製るづい26
結果飛いあ上学にがしと取け学なツ科とし市茅生市市作「て、日
点ぶういげがはらたてはりな助ドト大し、野生内1しロの
は火だ快にをラ隣も子打火組が教のの学て2課・まのマ打ケ本「ハ
様でし音く試う接本供ち薬んら東話開学参名訪産で小にちっ年茅ケ
きたたをのみんし体た上をたミ裏を発長加が東業約学し上ト度野岳
だなも響天たドたをちげ専「二雅聴や河しサ京振304たげの最市総
つかの候「に課完はる用こロこいそ村たボ理興名年講を原後子合
たつやせの風持訪成恵方ののケ氏たの洋。1科プが生座体理の供博
がた、順中、がち東さ戦式エミツの後進氏課トドラ受かが験を活科物



荒廃農地をなくし
蕎麦の花咲く郷づくり。

是非、地元産そばを味わってください。

農業法人 (株)ハヶ岳岳麓蕎麦園
TEL.76-3626

営 業 品 目
塗料全般・工業薬品・接着剤・研磨材料
家庭塗料・塗料機器及び設備

外、内部吹付塗装・防水工事全般・コーキング工事・塗装工事一般

株式会社 イシダ
茅野市本町西18-23 ☎茅野(0266)72-2627代
FAX(0266)73-5414

はんこ・ゴム印・表札

中川印章

茅野市塚原2-6-19
TEL 72-6215
FAX 73-7599
定休日 日曜日・祝日

大自然が育んだ
ナチュラルフーズ

寒天の里®

長野県寒天水産加工業協同組合 ☎72-2039

割 烹 (送迎致します。)

森の家

茅野市ちの駅前 ちの駅より歩いて2分
TEL0266-72-6543 FAX0266-73-0707

良いお酒は郷土の誇り

清酒 **ダイヤ菊**

長野県教育設備充実運動参加商品
ロータスクーポン付
茅野市ちの横内.TEL72-2118 FAX72-2780

